

令和3年度白井市

決算を報告します

図財政課 ☎401-6658

歳入（収入）が249億9,714万円（市の貯金である財政調整基金の取り崩し8億9,579万円を含む）、歳出（支出）が235億7,167万円でした。差し引きは14億2,547万円の黒字でしたが、の中には国の補正予算による事業採択などの理由により、令和3年度で完了しなかったため令和4年度に繰り越して引き続き実施する事業などに使う財源2億7,798万円が含まれています。これを差し引いた実質的な令和3年度の収支は11億4,749万円の黒字となりました。
※表中の数値は万円単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないところがあります。

一般会計歳入		
科目	決算額	構成比
市税	93億24万円	37.2%
国庫支出金	56億5,692万円	22.6%
市債	18億5,571万円	7.4%
地方交付税	16億8,838万円	6.8%
県支出金	13億2,670万円	5.3%
繰入金	10億4,645万円	4.2%
繰越金	10億130万円	4.0%
諸収入	3億3,528万円	1.3%
その他	27億8,616万円	11.2%
合計	249億9,714万円	100%

市税：市民税、固定資産税、都市計画税など

市債：市が銀行などから長期にわたって借りる資金

地方交付税：所得税などの国税5税の一定割合が自治体間の財政力の格差を是正するために国から交付されるもの

一般会計歳出		
科目	決算額	構成比
民生費	96億984万円	40.8%
総務費	32億7,998万円	13.9%
教育費	28億9,551万円	12.3%
衛生費	22億8,577万円	9.7%
土木費	20億3,205万円	8.6%
公債費	17億9,336万円	7.6%
消防費	11億7,437万円	5.0%
その他	5億79万円	2.1%
合計	235億7,167万円	100%

民生費：高齢者や児童などの福祉にかかる費用
総務費：広報、企画、交通安全対策などの市全体に関わる事務にかかる費用

教育費：学校教育や社会教育などにかかる費用

公債費：市の借入金の元金や利息の返済金

特別会計・企業会計

特別会計

会計	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	60億1,086万円	58億5,115万円	1億5,971万円
介護保険	41億3,046万円	39億3,572万円	1億9,474万円
後期高齢者医療	8億3,481万円	8億3,146万円	335万円

企業会計

事業名	歳入	歳出	差し引き	
水道事業	収益的収支	6億3,054万円	5億5,941万円	7,113万円
	資本的収支	4,575万円	7,824万円	△3,249万円
下水道事業	収益的収支	14億7,370万円	13億7,399万円	9,971万円
	資本的収支	3億2,315万円	4億2,675万円	△1億360万円

資本的収支の不足額は留保資金などから補填しました。

令和3年度に実施した主な事業		
事業名	事業費	内容
市道維持修繕事業	3億7,426万円	交通量の増加や老朽化などによる破損が著しい舗装、排水施設の修繕を実施し、道路機能を維持することで交通の安全確保を図りました。
新型コロナウイルスワクチン接種事業	5億7,747万円	新型コロナウイルスワクチン接種に係る体制整備および新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました。
中学校施設改修等事業	1億4,893万円	老朽化した南山中学校体育館の大規模改修工事を実施しました。
都市公園等整備事業	2億7,701万円	1人当たりの公園緑地面積が不足している既存市街化区域の公園緑地整備を進めました。
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	4億1,697万円	新型コロナウイルス感染症の影響によりさまざまな困難に直面した方々を支援するため、住民税非課税世帯および家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金支給を行いました。

地方債の残高			
区分	地方債残高 (令和3年度末日現在)	住民1人当たりの 地方債現在高	
一般会計債	214億8,740万円	342,456円	
一般会計債の内訳	総務債	132億8,062万円	211,660円
	民生債	2億6,946万円	4,294円
	衛生債	9億5,140万円	15,163円
	農林水産業債	237万円	38円
	土木債	21億4,872万円	34,245円
	消防債	4,228万円	674円
	教育債	47億8,680万円	76,290円
災害復旧事業債	575万円	92円	
下水道事業債	16億3,851万円	26,114円	
水道事業債	11億5,262万円	18,370円	
合計	242億7,853万円	386,940円	

令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口62,745人で計算

健全化判断比率・資金不足比率の状況

市の財政状況および公営企業の経営状況は、ともに健全であることを示していますが、今後も健全な財政運営に努めていきます。

財政の早期健全化の必要性を判断するための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政状況を示す健全化判断比率を算出したところ、全ての指標で早期健全化基準を下回りました。

公営企業の経営状況の悪化の度合いを示す資金不足比率は、対象となる市の公営企業に資金不足が生じなかったため、数値の算定がされませんでした。

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
白井市	—	—	4.4%	32.7%
早期健全化基準	12.94%	17.94%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

資金不足比率

会計名	資金不足比率
白井市水道事業会計	—
白井市下水道事業特別会計	—
経営健全化基準	20.0%

市の財産

財産区分	財産保有高	
土地	1,280,117㎡	
建物	151,510㎡	
車輛	30台	
無体財産権	商標権 2件	
有価証券	1億4,186万円	
出資による権利	3億3,293万円	
基金	土地	40,412㎡
	現金	51億8,097万円
	債権	4,306万円